

オケージョナル・ペーパー No.41

村是調査における調査様式の展開

余土村是「統計調書」と『町村是調査指針』の雛形小票の調査項目比較を通じて

2014年1月

法政大学

日本統計研究所

村是調査における調査様式の展開

余土村是「統計調書」と『町村是調査指針』の雛形小票の調査項目比較を通じて

森 博美（法政大学経済学部）

はじめに

明治3年9月の民部省達第623号による「物産表」の作成に象徴されるように、わが国の政府統計調査の多くは、既存資料等からの集計値の<書き上げ>による表式調査として実施されてきた。欧州の統計事情に精通しわが国の近代統計の確立に多大な貢献を行った杉亨二は、いち早く個票による統計調査の重要性を説き、それはわが国での個票に基づく人口調査の嚆矢とされる『甲斐国現在人別調』として実現した。また、杉の門下生の一人である呉文聡は、物産調査に工場票、会社票という個票方式による調査を導入した。こういった個票形式での調査票の導入は、統計調査史的には基本的に表式調査として実施される物産表調査の中に、部分的にはあるが個票調査という次世代型の調査方式を持ち込むものであった。

ところで、物産表の流れをくむわが国の農業統計は、明治35年12月の農商務省令第26号によって農商務省が農事統計を農会に委託〔森 2013b〕したのを契機に、同省が所管する農業分野での生産統計と農業の担い手に関する情報を収集する農事統計とが相互の連携を欠く全く別系統の調査として作成されてきた。〔森 2013a〕で論じたように、農商務(農林)省による農業生産統計は工場票等の導入後も長期にわたり基本的に表式調査として実施され、それが最終的に個票調査へと移行するのは昭和15年になってからである。

このように中央政府の農業生産統計が表式調査という調査方式を維持していたのに対し、同じく農業分野において個々の住戸を統計単位として個票によって農業生産をその担い手としての農家と一体把握しようという動きが現れる。地方の町村を中心として明治中期以降に全国各地で農村の構造改善運動として展開される「農村是(町村是)」がそれである。町村是の策定そのものは昭和初期まで行われるが、特に初期の農村是運動は統計調査による農村の現状把握をその前提としており、そこでは、むしろ中央政府に先立つ形で、住戸を把握単位とする個票による地域の実情把握という注目すべき内容を持っている。

本稿では、村是調査が実際にどのような調査個票によって農村における農家の生産活動、資産保有、消費生活等を把握していたかを具体的な調査票様式の内容に依拠しつつ考察する。具体的には、明治36年の第5回内国勸業博覧会において一等賞を得た模範的村是として知られる愛媛県温泉郡余土村是と約10年におよぶ同村是調査の実施経験を踏まえて作成された『町村是調査指針』に雛形小票として示されている各種小票における調査項目の比較を通じて、明治中後期における個票調査方式による農家調査として実施された余土村是調査の特徴を探ってみることにしたい。

1. 個票に基づく農村調査としての余土村是調査

愛媛県温泉郡余土村(現松山市)村長森恒太郎(盲天外)は、明治31~40年の村長在任中に同村の実態調査(「余土村是調査」)を実施した。この調査から得られた知見に基づき恒太郎は7

か条から成る「村是」を定め、同村の近代化、村民特に小作農民の生活改善に尽力した。また彼は約 10 年に及ぶ村是調査実施の経験を踏まえ、明治 42 年に『町村是調査指針』(以下『指針』)を著し、村長を辞した後、内務省囑託として全国を巡講し町村是調査に基づく町村是策定の意義を説くことになる。

森[2013c]でもすでに紹介したように、恒太郎が中心となって実施した余土村是調査は、当時、統計調査法として支配的であった表式調査、すなわち所定の項目に関して既存資料(あるいは戸長等による集落の把握結果)を所定の書式に従って単に書き上げることで実態の統計的把握を行う調査方式とは異なり、各住戸を統計把握単位とした個票方式による調査を行っている点で異彩を放つものであった。個票によって直接収集された世帯の属性、資産等の保有、生産・消費活動に関する情報並びに村役場が行政情報として把握している税務や衛生等の情報とをもとにして村の実情把握を行い、このような客観的な事実認識に基づき農村改善のマスタープランである村是の策定を行うという恒太郎の発想は、後年、町村是が国家主導の一種の精神主義的運動という性格を強める中であって、統計調査としての町村是調査の意義を知らしめた歴史的記録としても大きな意味を持っている。

ここで恒太郎による個票重視の根拠について簡単に見ておこう。彼は『指針』の中で統計調査に個票(小票)を用いることの意義として次の 7 点を指摘している。

<小票使用の意義>

1. 多数の各戸調査に一々口座を設けて而して能く之れが整理を為すの利益あり。
2. 多数の調査委員が同時に実査せむとするに方り調査の目的物を一にして而して委員分離の調査を為し少しの時間に多くの調査を成功するの利益あり。
3. 口座別に使用せらるゝ小票は調査の結果が他人他戸の調査と混乱の憂ひなき利益あり。
4. 数人を通じて調査物の整理を為すに伝送の利益あり。
5. 多人数にて整理する場合原案儘廻覧をなさしむるを得て複写の煩なく従つて誤字誤写の憂ひなきの利益あり。
6. 小票は之れを分割担任して他の事務を妨げざるの利益あり。
7. 統計作表の場合に於て小票を以て分類計数を為すの利益あり。 [『指針』28 頁]

『指針』では、このような個票使用の意義に引き続き、「未だ経験なき人々のために小票各種の作例を示して、此に参考の資たらしめんとす」[同 29 頁]として、甲、乙、丙、丁、戊、己、庚、辛の 8 種類の様式からなる個票の雛形が示されている。これらの雛形小票は、当然のことながら、恒太郎らが個票調査として実施してきた余土村是調査での様々な経験に基づいて作成されたものと考えられる。

ところで、余土村是調査については、旧余土村の松山市への併合などの事情もあり、他の町村是調査と同様、調査資料の多くがその後散逸してしまっている。しかし、明治 35 年 8 月に実施された余土村是調査の調査資料に関しては、同村を構成していた大字の一つ市坪地区分の個票の綴りが現在余土公民館に保存されている。手書きのガリ版印刷による調査様式に回答が墨書された記入済み個票(「統計調書」)から、われわれは初期の余土村是調査でどのように各住戸を対象として統計情報の収集が行われたかを窺い知ることができる。さらに、「統計調書」の様式を後年の『指針』に例示された雛形小票と比較対照することによって、当初の余土村是調査の特徴、その立

地的、時代的制約等を明らかにできると共に、「統計調書」の調査票としての不備がどう顧みられ、調査票の再設計に活かされたのかを探ることができるであろう。

2. 余土村是調査の「統計調書」と『調査指針』の雛形小票

(1) 明治 35 年余土村是調査個票(「統計調書」)

余土村是調査資料のうち今日に残されている『村是調査資料 第 4 温泉郡余土村大字市坪分(明治 35 年 8 月)』には、1 住戸あたり 2.5 枚(中折 5 頁)からなる記入済み「統計調書」が綴られている。本稿末に【資料 1】として掲げたのは、「統計調書」の各頁の調査項目である。

これからもわかるように、「統計調書」には調査対象者名記載欄は最初の頁の冒頭に設けられているだけで、各頁は切り離すことのできない一組の調査様式の形式をとっている。このため各頁には独自の調査票の表題や票番号のようなものは特には付けられていない。なお【資料 1】の各頁の肩につけた算用数字は、引用者が説明用の便宜のために付したものである。

まず、「統計調書」の各頁に盛り込まれた調査項目の大まかな分野別構成を見ておく。

- [1] 識別情報(番地、報告者名)、人口、人口動態、教育、住宅
- [2] 保有牛馬、保有資産(不動産、金融資産)、農業生産(穀物)
- [3] 農業生産(雑穀、野菜)、小作料、養鶏
- [4] 農村副業、機業、農産物販売高、受取利息、副業利益
- [5] 営業利益、家計収入、消費支出、緋業

(2) 『指針』の雛形小票(甲式小票～辛式小票)

余土村是調査の「統計調書」とは異なり、『指針』に雛形小票として例示的に掲げられた合計 8 種類の様式では各票に調査対象者名記載欄が設けられており、それぞれが独自の小票名を持つ独立の調査個票となっている。

- [甲式小票] 人口、保有家畜
- [乙式小票] 保有資産
- [丙式小票] 耕作反別、農業生産(穀類、蔬菜)
- [丁式小票] 農業生産(雑)、肥料
- [戊式小票] 林業、林業副産物
- [己式小票] 手工業、養蚕、機業、各種工業
- [庚式小票] 商業、水産業
- [辛式小票] 消費

本稿末尾に掲げた【付表】は、『指針』に雛形小票として例示されている各小票を調査項目の対象分野と関連づけて整理したものである。この整理結果から、小票の中に調査対象となる住戸が属する産業のいずれかを問わず共通に回答を求めるものと、対象が属する産業のみに関わる調査票から構成されていることがわかる。前者に属するいわば世帯票といえるものが、[甲式小票]、[乙式小票]それに[辛式小票]である。それ以外の[丙式小票]から[庚式小票]は農業その他調査対象世帯が従事する産業に関する産業票とでもいえるものである。このため、特定の産業に専門的に従事する対象世帯の場合、これらの共通票[甲、乙、辛式小票]と[丙式小票]から[庚式小票]

のうち該当する産業票のみ回答することになる。

(3)「統計調書」と雛形小票様式の対応関係

全体で5頁に過ぎなかった余土村是調査の「統計調書」は、『指針』の「雛形小票」では8枚の小票へと様式そのものが大幅に拡充されている。「統計調書」の各頁と雛形小票の各頁の間には厳密な照応関係は存在しないが表1は、雛形小票の採用項目の中で「統計調書」に含まれていたものに関して、両者のおよその対応関係を整理してみたものである。

表1 「統計調書」と「雛形小票」との調査分野別対応関係

雛形	「統計調書」の該当項目がある頁番号
〔甲式小票〕	〔1〕、〔2〕、〔3〕
〔乙式小票〕	〔1〕、〔2〕
〔丙式小票〕	〔2〕、〔3〕
〔丁式小票〕	〔2〕、〔3〕、〔4〕、〔5〕
〔戊式小票〕	
〔己式小票〕	〔4〕
〔庚式小票〕	〔4〕、〔5〕
〔辛式小票〕	〔1〕、〔5〕

3. 「統計調書」と「雛形小票」との調査項目の比較

「統計調書」と「雛形小票」の調査項目を比較からまずわかることは、米麦の耕作を主産業としていた当時の余土村では殆ど見られなかった林業や漁業それに商業といった産業分野について、「雛形小票」では調査項目が大幅に拡充されている点である。その一方で、「統計調書」には含まれていたもので「雛形小票」では削除されている調査項目もないわけではない。さらに、調査項目区分としては双方に含まれるものの、実際の調査内容がかなり異なっている項目も存在する。

そこで本節では、「雛形小票」の各調査項目に対して「統計調書」の各調査項目を項目レベルで対比することによって両様式の間の特異性について考察してみることにしよう。

(1)「甲式小票」

「甲式小票」と「統計調書」の1頁目に含まれるのは、いずれも基本的にその住戸に居住(出稼ぎ等の他出者も含め)する者の各種属性を調べる人口調査に関する諸項目である。なお、その他に家畜の保有状況に関する項目も含まれている。表2は、「統計調書」の諸項目のうち「甲式小票」の調査項目に対応すると考えられるものを対照表の形式で示したものである。

まず人口調査に関しては、「統計調書」と「甲式小票」とで把握方式にいくつかの特徴的な差異が認められる。まず「統計調書」では、調査の対象となった住戸に居住する者を強壯、中年、老少と就労能力面で区分してその人数を把握し、雇人、寄食者さらには他出している出稼人については、男女、年齢、給料(出稼人についてはその種別)を調べている。これに対し「甲式小票」での人口調査の特徴は、調査対象の住戸居住者をまず本籍人口と非本籍人口とに分け、それぞれを男女別に調査している。このうち同居する非本籍の奉公人については、その者が従事する産業別に農業、工業、商業、その他(雑)を区別して調べている。一方、本籍人口のうち非居住の者については「他出本籍人」として把握し、遊学、公職、商業、出稼ぎ、奉公、其他という他出理由別に男女別の人数および年間送金・受金額の報告を求めている。この他にも「甲式小票」では、農業、工業、商業、其他(雑)という産業別の男女別業務従事者数が調査されており、調査項目が大幅に拡充されていることがわかる。

その一方で、「統計調書」で設けられていた人口関係の項目で「甲式小票」では採用されていないものもある。その1は、「昨年中ニアリシ事故」としてその件数の報告を求めていた出生、死亡、婚姻、離婚といった人口動態に関するものである。この他にも広義の人口属性にあたるものとして「統計調書」では「小学校以外受教育」を調査していたが、教育に関する項目は「甲式小票」では全く採用されていない。

また、人口以外の項目として「甲式小票」の末尾には牛馬、養鶏、養豚といった家畜保有頭数の記載欄が設けられている。これらの家畜のうち牛馬、養鶏についてはすでに「統計調書」でも調べられているが、養豚は「甲式小票」でも新設項目である。牛馬用の飼料そのものについてはすでに「統計調書」でも調べられているが、「甲式小票」では牛、馬それぞれについての1頭当り年間飼料を報告させる形で調査事項が細密化されている。なお、牛馬の飼育目的別頭数の記入を求めているのも「甲式小票」の特徴である。

(2)「乙式小票」

「乙式小票」は、世帯が保有する不動産、金融資産・負債を調べたものである。表3は、「乙式小票」の諸項目を「統計調書」のそれとを比較対照したものである。

表3 「乙式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村「統計調書」			『指針』『雛形小票』		【乙式小票】	
住宅	藁葺	坪数	家屋	住宅	坪数	
		1坪当り等級			価格等級	
	瓦葺	坪数				
		1坪当り等級				
土蔵		坪数		土蔵	坪数	
		1坪当り等級			価格等級	
				工場	坪数	
					価格等級	
其他建物	藁葺	坪数		其他	坪数	
		1坪当り等級			価格等級	
	瓦葺	坪数				
		1坪当り等級				
特種ナル建物		坪数				
		1坪当り等級				
				宅地	反数	
畳数	常ニ敷込ミ居ルモノ					
	常ニ敷込ミナサドルモノ					
	畳ナキモノ					
本村外所有田畑所在地名及大字						
本村外建物			町村外所有の建物		種類	
					坪数	
					年間賃貸料	

			町村外所有地及財産			
				田	坪数	
					年間賃貸料	
				畑	坪数	
					年間賃貸料	
				宅地	坪数	
					年間賃貸料	
				財産	坪数	
					年間賃貸料	
				原野	坪数	
					年間賃貸料	
				其他特種財産	坪数	
					年間賃貸料	
				家具価格等級		
				衣服価格等級		
債権		種類	有価証券			
		額面金額				
		有価証券利息				
株式		種類	株券	額面		
		口数		株数		
		会社配当				
				公債	額面	
					株数	
				社債	額面	
					株数	
頼母子	受取済ミ	口数				
		1カ年分残金				
	未受取	口数				
		1カ年分残金				
貸金	利率		預金及貸金			
	利息					
	村内へ貸					
	村外へ貸					
預金	利息					
				驛通貯金	金額	
					利率	
				銀行預金	金額	
					利率	
				村内預金	金額	
					利率	
				村外預金	金額	
					利率	
負債	村内ヨリ借		負債	村内より		
	村外ヨリ借			村外より		
	利率					
借家料						

まず、不動産に関して「乙式小票」では、町村内に保有する住宅、土蔵、工場、其他の建坪数と価格等級、宅地の反数、また町村外に保有する建物、田畑、宅地、原野等の坪数と年間賃貸料を調べている。こういった不動産に加え「乙式小票」では、保有する家具や衣服の等級も調査されている。これら保有資産の等級に関する情報は、世帯、さらには町村全体の保有資産額の推計、必需的消費と奢侈的消費の区別等への使用を想定して設定されているものと考えられる。

一方、「統計調書」におけるこれらに対応する項目では、住宅と其他建物に関して藁葺か瓦葺かという建物の構造上の区別が調査されていた。この他にも「統計調書」では畳敷きか否かといった住戸の居住条件についても調べられていたが、これらの項目は「乙式小票」では採用されていない。

次に、家計が保有する金融資産、負債等について「乙式小票」は、有価証券、預金及貸金、それに負債の各項目に関する保有額等の報告を求めている。このうちまず有価証券(公債、株券、社債)については額面と株数を、預金及び貸金については金融機関(驛通、銀行)の種別並びに村内外での預貯金額と利率を、また負債については村内と村外をくべつして、各負債額を調べている。

一方、「統計調書」でこういった金融資産・負債関係の項目を拾ってみると、有価証券に相当するものが債権と株式とに大別されており、「乙式小票」のように公債、社債という区別はない。逆に「統

計調書」で設けられていた株式についての会社配当項目は「乙式小票」では採用されていない。また貸金については「統計調書」には金融機関の区別はなく、村内外への貸金、利率、預金についても単に利息の記載を求めていただだけである。

金融資産・負債に関して「統計調書」の調査項目での特徴的な点として、頼母子についての記載欄(口数、1カ年分残金)がある。なお、貸家という実物資産が生み出す家賃収入について、今回の比較対象表では便宜的に金融資産・負債の項目として取り扱った。こういった頼母子、借家料に相当する項目についても「乙式小票」には存在しない。

(3)「丙式小票」

【付表】に示した雛形小票の調査票体系からもわかるように、「丙式小票」と「丁式小票」は、農業事業者を対象とした耕作並びに農業生産に関する調査票である。このうちまず「丙式小票」は、耕作地面積、穀類・蔬菜類の生産高についての報告を求めている。表4は、「丙式小票」と「統計調書」の該当する項目を比較対照したものである。

表4 「丙式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」			『指針』「雛形小票」	〔丙式小票〕	
			耕作(自作)		
			田	反数	
			畑	反数	
			宅地	反数	
			耕作(小作)		
			田	反数	
			畑	反数	
			宅地	反数	
村外耕作反別	自小作ノ別		町村外での自作(又は小作)		
			田	反数	
			畑	反数	
村外耕作反別	一毛作				
村外耕作反別	二毛作				
小作取引石数	受払別		小作の場合小作料		
	地元村内	村内人			
		村外人			
	地元村外	村内人			
		村外人			
村内田小作別	受払別				
	1反歩当り小作米	新旧反別ノ別			
		最高			
		最低			
		平均			
村外田小作別	受払別				
	1反歩当り小作米	新旧反別ノ別			
		最高			
		最低			
		平均			
村内畑小作別	受払別				
	1反歩当り小作米	新旧反別ノ別			
		最高			
		最低			
		平均			
昨年分稲	新旧反別ノ区別		農業生産(穀類)	米	水稻
	反別				作付反数
	産額				数量
					陸稲
					作付反数
					数量
稲作見込	本年反別				
昨年分雑出	米	石数			
		代金			

昨年分麦	新旧反別/区別			麦	大麦	
	反別					作付反数
	産額					数量
					小麦	作付反数
						数量
麦作付	本年反別					
昨年分雑出	麦	石数				
		代金				
豆	産額					
昨年分大豆産額				大豆		作付反数
						数量
昨年分雑穀産額	小豆			小豆		作付反数
						数量
昨年分雑穀産額	粟					
昨年分雑穀産額	其他			其他		作付反数
						数量
昨年分雑出	雑穀	石数				
		代金				
昨年分野菜反別	販売用	田	農業生産(野菜類)			
		畑				
		宅				
	自家用	田				
		畑				
		宅				
宅地内	生産地反別					
	借地へ使用料					
菜種	反別					
	産額					
	本年反別					
昨年分雑出	野菜	貫数				
		代金				
				蘿蔔		作付反数
						数量
				胡蘿蔔		作付反数
						数量
				牛蒡		作付反数
						数量
				葉菜		作付反数
						数量
				其他		作付反数
						数量

まず耕作地については、「丙式小票」は町村内の自小作・田畑宅地別の耕作反数、町村外の自小作・田畑別の反数と小作料を調べている。これに対して「統計調書」では、村外の耕作地については自小作別の反数を調べているものの、村内に関しては稲と麦作に関してのみ昨年の作付反数と本年の見込みの記入欄が設けられているだけである。また「統計調書」では、小作料について、村内外での最高、最低、平均小作料(1反歩当り小作米)を詳細に調べていた。この他にも「統計調書」では、村外の耕作地に関して、一毛作、二毛作別の作付反数を調べている。このような年間の耕作可能回数についての調査項目は「丙式小票」にはない。

次に農業生産のうち穀類に関して「丙式小票」は、米(水稻、陸稻)、麦(大麦、小麦)、豆(大豆、小豆)、其他についてそれぞれ作付反数と収穫高を調査している。一方、「統計調書」では米麦についての種別内訳はなく作付と産額(石数、代金)を、また豆についてのみ大豆(産額、昨年分産額)と小豆(昨年分産額)を調べている。この他には、「統計調書」で雑穀の中で粟のみを特記してその産額を調査している。

さらに野菜類について「丙式小票」は蘿蔔(大根)、胡蘿蔔(人参)、牛蒡、葉菜、其他の野菜について作付反数と生産数量を調査している。これに対して「統計調書」は、これらの品目に相当する野菜について、菜種については特掲項目としながらも、それ以外は一括して販売用・自家用別に田畑宅地での作付反数を調べている。

(4)「丁式小票」

「丁式小票」は、その他の農産物及び果物の作付、産額、それに肥料の施肥量に関する調査票である。次のものは、「丁式小票」と「統計調書」の該当項目の対照表を掲げたものである。

表5 「丁式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」

『指針』『雛形小票』

〔丁式小票〕

余土村是「統計調書」			『指針』『雛形小票』		〔丁式小票〕	
			農業生産(雑)	甘蔗	作付反数	
					数量	
				馬鈴薯	作付反数	
					数量	
				茶	作付反数	
					数量	
				桑	作付反数	
					数量	
				榎	作付反数	
					数量	
				藍	作付反数	
					数量	
				大苧麻	作付反数	
					数量	
				蘭苧	作付反数	
					数量	
藁	昨年分雑出	貫数 代金		米藁	作付反数	
					数量	
				麦稈	作付反数	
					数量	
紫雲英	反別			紫雲英	作付反数	
	本年反別					
	肥料産額				数量	
	種産額					
				苜蓿	作付反数	
					数量	
				其他	作付反数	
					数量	
果実	昨年分雑出	貫数 代金	果物			
				梨	作付反数	
					数量	
				柿	作付反数	
					数量	
				栗	作付反数	
					数量	
				葡萄	作付反数	
					数量	
				密柑	作付反数	
					数量	
				其他	作付反数	
					数量	
昨年分肥料使用高	種類		肥料			
	代金			鯀	数量	
					金額	
				豆粕	数量	
					金額	
				綿実粕	数量	
					金額	
				種子粕	数量	
					金額	
				糠	数量	
					金額	
				磷酸	数量	
					金額	
				智里硝石	数量	
					金額	
				安母尼亞	数量	
					金額	
人糞尿代				緑肥	数量	
					金額	
				人糞	数量	
					金額	
				其他	数量	
					金額	

「統計調書」と「丁式小票」の調査項目を比較してみると、穀物以外の農産物生産に関して「統計調書」ではわずかに藁と紫雲英だけが調査されていたのに対し、「丁式小票」ではこれらも含めて13品目並びに其他へと大幅に拡充されている点が大きな特徴といえる。また果実についても「統計調書」では果実を一括して昨年分雑出としてその生産高(貫数)と代金を調べていたが、「丁式小票」では梨、柿など5品目並びに其他についてその作付反数と生産数量を報告するように大幅に拡充されている。

「丁式小票」にはこういった穀物以外の農産物の作付反数、産額の他に、施肥量に関する調査項目も設けられている。「統計調書」にも施肥量に関する調査項目は設けられていたが、それは昨年分肥料使用高(種類、代金)の一括記載を求める欄の他には唯一人糞尿代についてのみ記入欄が用意されていただけであった。これに対して「丁式小票」には鯨や油粕を含め10種類に及ぶ肥料種目と其他の各種目について、その数量と金額の記載欄が設けられている。

(5) 「戊式小票」

「戊式小票」は林業並びに林業関係の副産物と製茶に関する調査票である。表6は、「戊式小票」の各調査項目をそれに該当する「統計調書」の項目と対比したものである。

表6 「戊式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」		『指針』『雛形小票』	〔戊式小票〕
		伐林	材木
			数量
			収入金額
			費用
			薪
			数量
			収入金額
			費用
			炭
			数量
			収入金額
			費用
			竹材
			数量
			収入金額
			費用
		植林	
			植林
			面積又は金額
			苗木代
			金額
			人夫賃
			金額
		林業副産	
			筍
			数量
			金額
			木皮
			数量
			金額
			竹皮
			数量
			金額
竹皮細工	副業利益		
			椎茸
			数量
			金額
			松茸
			数量
			金額
			其他
			数量
			金額
		製茶	
			購入原料
			数量
			金額
			製茶生産高
			数量
			金額
			燃料
			数量
			金額
			備品費
			金額
			備人費
			金額
			雑費
			金額

林業並びに林業関係の副産物並びに製茶に関する調査項目のうち「統計調書」で調査されていたのはわずかに竹皮細工による副業利益があるだけである。

一方、「戊式小票」は林業を伐林と植林に区分し、それ以外に林業副産と製茶を取り上げている。このうち伐林では、材木、薪、炭、竹材に関して数量、収入金額それに費用を、また植林については植林面積または金額、苗木と人夫という植林に要した経費を調べている。また林業関係の副産物については、筍やキノコ類など 5 品目を明記して其の数量と金額を調べている。製茶は林地周辺で栽培されることの多い茶木から産する茶葉を原料とするためか林業調査票である「戊式小票」で取り上げられているが、実際には製茶業に関する調査項目である。「戊式小票」では、製茶のための原料購入、生産高、それに燃料や備品費、傭人費といった経費の記載欄が設けられている。

このような「統計調書」と「戊式小票」の項目比較から、後者に該当する項目は「統計調書」にはほとんど存在せず、「戊式小票」はいわば林業票として事実上新設されたものであることがわかる。

(6) 「己式小票」

「己式小票」は、町村における手工業、養蚕並びに機業関連の事業に関する調査票である。表7は、「己式小票」の調査項目と「統計調書」の該当項目とを比較対照させたものである。

表7 「己式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」			『指針』「雛形小票」	〔己式小票〕		
其他副産物数量	苧		手工	苧	数量	
					金額	
其他副産物数量	縄			縄	数量	
					金額	
				吠	数量	
					金額	
其他副産物数量	草履			草履	数量	
					金額	
				草鞋	数量	
					金額	
副業利益	藁細工					
其他副産物数量	其他	種類		其他	数量	
		産額			金額	
其他副産物数量	カセギ					
蚕	蚕	反別	養蚕収入	繭	数量	
					金額	
	蚕種	本年反別				
				屑繭	数量	
					金額	
				蚕卵紙	数量	
					金額	
			養蚕支出	蚕卵紙	数量	
					金額	
				桑葉購入	数量	
					金額	
				傭人	数量	
					金額	
				雑費	数量	
					金額	
機業	機台数		機業	機台数		
	織女	専兼		就業人員	家人	
					傭人	
	昨年産額			年間生産高		
	全平均1反価格			売買平均単価		
				原料平均単価		
				賃織は1反の織賃		
	副業利益					
緋屋	藍麩					
	1カ年染上高					
	職工人員					
	営業利率					

手当俸給	種類				
	年額				
工	営業利益				
			各種工業	生蠟	数量
					金額
				晒蠟	数量
					金額
				製紙	数量
					金額
				柳行李	数量
					金額
				竹細工	数量
					金額
				其他	数量
					金額
1カ年生産高	醬油				
	味噌				

まず手工業について「己式小票」は、苧、縄、凧、草履、草鞋といった稲藁を原料とした農村副業の生産数量と販売金額を調べている。また養蚕の収入面に関しては、繭、屑繭、蚕卵紙の生産数量と金額、費用面では蚕卵紙、桑葉、傭人の数量(人数)と経費の回答欄が設けられている。さらに町村における機業に関しては、機の台数、機業従事者(家人、傭人)、生産高だけでなく、生産物の品質についても、売買平均単価、原料平均単価それに織賃を調べている。

これら以外にも農村での副業的産業として、生蠟、晒蠟、製紙、柳行李、竹細工などについてそれぞれ生産数量と金額を調べている。

上の対照表からもわかるように、手工業については、「己式小票」ほど品目が細分化されてはいないものの、「統計調書」でも苧、縄など稲藁を原料とする加工品について、その生産数量だけであるが調べていた。なお蚕については反別が「統計調書」での調査項目とされているが、これは桑の作付反数を調べているものと考えられる。また機業についても「統計調書」では「己式小票」と類似の記入欄が設けられてはいるが、その項目数は「己式小票」のそれと比べれば詳細ではない。また「統計調書」では生蠟、晒蠟、製紙等「己式小票」に設けられている各種の農村手工業的作物に関する調査項目は全く見られない。

その一方で、「統計調書」でのみ採用されている調査項目もある。緋生産に関するものがそれで、藍甕や染め上げ高、職工に支払う賃金や営業利益などやや多岐にわたる項目が緋生産と関係して設けられている点が特徴的である。

このように「己式小票」では「統計調書」に比べ、調査項目が品目に関して拡充されている一方で、緋業など廃止された項目も存在する。

(7)「庚式小票」

「庚式小票」は、商業と水産業・水産加工業の調査を想定して設計された調査票である。

このうちまず商業は、呉服や酒、荒物、菓子、書籍・文房具、雑貨といった本来の商業だけでなく、宿屋、医業、周旋業といったサービス業、それに質屋といった金融業も含む製造業以外の多様な業種を含むものとなっている。

他方、水産業に関しては、漁船数や網数といった漁獲の手段・装置や漁夫数が調べられており。漁獲に関しては、海魚・川魚別に釣と網漁という漁獲方法別の漁獲高と金額の記入欄が設けられている。さらに、魚の他にも、干海老、干鮑、鯛、鯉節、それに缶詰や佃煮といった種々の水産加工品の生産数量と金額が調べられている。

表8 「庚式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」		『指針』『雛形小票』	〔庚式小票〕	
商	1カ年売上高	商業		
	営業利益		呉服	売上金額
			酒類	売上金額
			雑貨	売上金額
			荒物	売上金額
			飲食店	売上金額
			宿屋	売上金額
			菓子屋	売上金額
			質屋	売上金額
			医業	売上金額
			売薬	売上金額
			周旋業	売上金額
			人車	売上金額
			染物	売上金額
			書籍文房具	売上金額
			其他	売上金額
水産		水産	漁船数	
			網数	
			漁夫数	
	其他副産物数量			
	副業利益			
		漁獲物	海魚	釣漁 数量
				金額
				網漁 数量
				金額
			川魚	釣漁 数量
				金額
				網漁 数量
				金額
		水産物製造	干海老	数量
				金額
			干鮑	数量
				金額
			鯛烏賊	数量
				金額
			鯉節	数量
				金額
			缶詰	数量
				金額
			佃煮	数量
				金額
			其他	数量
				金額
副業利益	其他			
其他収入	種別			
	金額			

「庚式小票」の調査項目とそれに対応する「統計調書」のそれとの比較表から明らかなように、「統計調書」ではこういった商業と水産業に関する調査項目は殆ど設けられておれず、商業に関しては業種の区別なく一括した年間売上高と営業利益を、また水産業についても、其他副産物数量と副業利益の記入欄が設けられていただけである。

このように、これらの業種に関しては、「統計調書」には該当する調査項目はほとんど見られず、「庚式小票」は事実上新規に導入された調査票であるといえる。

(8)「辛式小票」

「辛式小票」は、家計消費調査票として設計されたもので、食料費だけでなく対個人サービスも含め広範な調査項目をカバーしている。まず食料については、米麦、蔬菜、魚類、肉類、乾物といった主食、副食の他、味噌、醤油等の調味料や酒類の消費を調査している。一方、食料以外では、石油、薪、炭、蠟燭や種油といった光熱、さらには履物や化粧品、理髪、銭湯等の理容関係の日常的消費が調べられている。これらに加えて「辛式小票」には、特殊の消費として、旅行、宴会、寄

付、児童教育、進物などへの支出の記載欄が設けられている。表 9 は、「辛式小票」をそれと対応すると考えられる「統計調書」の最終頁〔第5頁〕を中心とした諸項目と比較してみたものである。

表9 「辛式小票」と「統計調書」の項目対照

余土村是「統計調書」		『指針』「雛形小票」	〔辛式小票〕
	米	毎日消費額 買入レフナスモノ	食料 米
			糴
	麦	毎日消費額 買入レフナスモノ	麦
	醤油	買入レフナスモノ	醤油
	味噌	買入レフナスモノ	味噌
			食塩
			砂糖
			乾物
			蔬菜
			魚類
			肉類
	酒	1カ年使用高	酒類
	酒ヲ嗜ムモノ		
			消費
	金	毎日消費額	
	煙草	1カ年使用高	煙草
	煙草ヲ嗜ムモノ		
			紙
	石油	1カ年使用高	石油
	種油	1カ年使用高	種油
	薪	1カ年使用高	薪
	炭	1カ年使用高	炭
	食塩	1カ年使用高	食塩
			茶
			蠟燭
			履物
			化粧品
			理髮髮結
			銭湯
			其他
	綿糸	1カ年使用高	特種の消費
昨年中ニアリシ事故			旅行
	旅行		宴会
	特種ナル宴会		寄付
			医薬
			児童教育
			進物
			其他

上の対照表からも読み取れるように、「統計調書」でも家計消費に関してはすでにかなり詳細に調べられている。このため、この調査領域に関する限り、「辛式小票」では若干の追加的な調査事項が導入されただけであり、余土村是調査の調査内容はそのまま『指針』の雛形小票に継承されているといえよう。

4. 小票の比較結果からの知見

前節で検討してきた「統計調書」と『指針』の雛形小票の比較から、調査項目調査に関する両者の関係に関していくつかの特徴的な点が浮かび上がってくる。

第一は、両者の継続性の側面として特徴づけられるものである。〔森 2013c〕でもすでに指摘したように、「統計調書」には単一の記載欄に場合によっては複数のケースの併記を求める調査票形式になっている。特に当時の筆記媒体が墨であることから、「統計調書」のいくつかの項目については正確な統計原情報の収集に十分なスペースが確保できていない点で調査様式として未整備な要素を持つ。とはいえ、雛形小票の各票で採用されている項目の多くは、すでに「統計調書」において調査項目として採用されている。このことは、余土村是調査の開始当初から同村の調査に

よる実態把握に必要な事項が調査企画者の間でかなり具体的なイメージとして捉えられていたことを意味する。

その一方で、両者で大きく異なるものも少なからず認められる。すなわち、雛形小票ではいくつかの調査分野あるいは調査項目が新設され、また「統計調書」で其他とされていた事項が具体的に項目として特記されるなど、調査事項が大幅に拡充されている。

本稿末に掲げた【付表】が示す雛形小票からもわかるように、『指針』に例示されている小票には、農業以外にも林業、商業・水産業についても戊式あるいは庚式小票が含まれており、こういった産業に関しても対応可能な調査票体系となっている。この点に関しては、以下のような余土村の立地特性さらには町村是策定の手引書を標榜する『指針』そのものの性格が大きく関与していると考えられる。

余土村が松山平野の中西部に位置する純農村地域であるという立地特性もあり、余土村は調査では、林業あるいは漁業に従事していた対象世帯は存在しない。また、松山市の中心部に比較的近接した郊外農村という立地にもかかわらず、当時の村内に商業を生業とする世帯は殆ど存在しなかった。このような余土村は調査開始当初の同村の立地特性からか、「統計調書」の調査項目には、林業、漁業に関した具体的な調査項目は実質的には存在しない。それらは、関連する副業項目などと共に雛形小票においてほぼ新規に導入されたものといえる。この他にも商業は狭義の商業だけでなく一部のサービス業等まで含む形で大幅に拡充されている。これらは林業、水産業、さらには商業がそれぞれ支配的な地域における町村是調査にも適用可能な手引書として『指針』が想定されていることによるものと考えられる。

このように余土村は調査からより普遍的な町村是調査への適用を想定した雛形小票の拡充方向に加え、余土村は調査の内包的深化という方向での調査項目の拡充も見られる。町村外所有地・財産、預金の種類別把握、野菜・果物、施肥量そして消費費目の細分化といったものがそれである。

ところで、余土村是の「統計調書」では殆ど見られなかった調査分野あるいは調査項目の細密化といった調査の拡充とは次元を異にする新たな調査の視点が導入されているのも、雛形小票の特徴の一つである。その事例が、「甲式小票」に見られる本籍人口という用語である。すなわち、調査単位である住戸居住者の人口属性の把握に際して、本籍人口という概念が雛形小票では新たに導入され、本籍現住人口、非本籍現住人口、そして本籍非現住人口という人口把握方式が採用されている。このような本籍という戸籍制度に立脚した人口把握は、「統計調書」には存在しなかったものである。

その一方で、「統計調書」には項目として存在していたものが雛形小票では採用されていない調査項目もいくつか存在する。

その 1 は、人口動態に関する諸項目である。「統計調書」に「昨年中ニアリシ事故」として各戸に記入を求めていた出生、死亡、婚姻、離婚発生件数がそれである。これらの事由については、明治 31 年の戸籍法改正を受けて、同年 11 月 7 日に出された内閣訓令第 1 号(乙号)により各自治体が届出の受理並びに郡や府県といった上部組織を経由して内閣統計局への進達が義務づけられることになった。その結果、行政資料によって確実な把握が可能となり町村是調査によって把握する必要性が無くなったという制度的事情が、雛形小票でこれらの調査項目が削除されたのではないかと思われる。

児童の教育機関への在籍者数については行政記録による把握が可能である。そのような事情も

あつてか、「統計調書」においても教育に関してはわずかに男女別の「小学校以外受教育」の報告を各戸に求めていただけである。雛形小票には教育関係の調査項目は全く含まれていない。このことは、教育に関しては全面的に行政記録からの転記によってその把握ができるものとの判断によるものと考えられる。

「統計調書」には、保有金融資産、負債の調査項目の中に頼母子の受取済と未受取別に口数と1か年分残金の記載欄が設けられている。地域共同体金融が必ずしも一般化していない地域もあることを考慮してか、雛形小票の金融資産・負債に関する調査項目には「統計調書」で設けられていた頼母子は採用されていない。

「統計調書」の調査項目の中には、実際に村是調査が実施された余土村特有の事情を反映したのも散見される。

その一つが、村外での耕作状況について、一毛作、二毛作別の反数の回答を求めている点である。余土村は地勢的には松山平野を西流するこの地域最大の河川である重信川の右岸に位置し、村を構成する三つの大字のうち市坪は同川とそれに村の南部で合流する石出川に挟まれている。さらに、同村を構成する他の二つの大字である余戸と保免もまた、それぞれの地区の南にはこれらの河川に面した低湿な耕作地が広がっている。河川はしばしば氾濫を起し、これらの一帯は洪水に見舞われてきた。

松山平野一帯は気候温暖なことから、気候条件的には二毛作地帯に属する。後年、地域の老農鶴本房五郎らの尽力により村落全体の耕作地の圃場整理の際に河川に隣接する耕作地の標高かさ上げが行われることになるが、村是調査が実施された明治30年代初頭には、この一帯に広がる田地は冬期の裏作が不可能な一毛作耕作地であった。農家として作物の耕作を生業とする農家にとって耕作地において二毛作が可能であるかどうかは重要な意味を持つ。この調査項目には、このような余土村の耕作地の特殊事情が反映されているように思われる。

もう一つは、緋業に関する調査項目である。「統計調書」では、緋屋に関して、藍甕、1カ年の染上高、職工人員の3項目を調査している。これは、伊予地方が江戸時代から農村副業として機業が行われ、余土村は調査が実施された明治中後期には緋の一大生産地となっていたという事情が関係している。機業そのものは全国各地で行われており『指針』の雛形小票(己式小票)でも採用されている。その一方で、緋については生産地も限られていることからか雛形小票での調査項目から外されたものと考えられる。

むすび

本稿では、余土村是の調査様式である「統計調書」と『指針』に雛形小票として例示されている小票の調査項目とを比較対照することによって、個票に基づく農業調査としてわが国の統計史上先駆的意義を持つ余土村は調査の特徴について検討してきた。

その結果、今回いくつかの事実を確認することができた。

まず、「統計調書」では殆ど取り上げられていなかった林業、水産業、商業等の分野に関して雛形小票では一連の調査項目が整備され、また「統計調書」で其他欄に一括記載することになっていた諸項目が雛形小票では具体的な項目名が明示的に示されていることが明らかになった。ここではわれわれは、「統計調書」から雛形小票に調査項目が大幅に拡充されているのを見ることができる。

また人口把握に関して、雛形小票では本籍人口という概念が新たに導入される一方、一連の人口動態関係の項目が削除されている。これらはいずれも、戸籍法の施行に伴う行政上の申告の制度化という当時の行政制度改正を受ける形で「統計調書」からの調査票の見直しが行われたものと考えられる。

『指針』は各地での町村是調査実施の手引書として作成されたものである。そのためには、何よりも汎用性を有することが期待される。このため調査票の例示として『指針』に付帯された雛形小票もまた、様々な地域特性を持つ町村にとって使用可能な内容を備えておくことが要請されることになる。このような事情から、余土村是調査で実際に調査項目として採用された項目であるにも拘らず特殊余土村的な調査項目については雛形小票からは削除されている。

このように、調査項目レベルで比較してみると「統計調書」と雛形小票の間には多くの相違が認められる。しかしながら、雛形小票の各調査小票の内容は、調査項目のレベルでみてもその大半は多かれ少なかれ「統計調書」においてすでに取り上げられているものであり、それが雛形小票においてより一層拡充されたものであると見ることができる。その意味では、余土村是調査における「統計調書」からの継承性として『指針』の雛形小票を位置づけることができるであろう。

本稿の第 1 節で紹介した『指針』における小票調査方式の意義は、基本的に実査を中心とした調査・集計業務の効率的遂行、さらにはありうる過誤の回避といった観点から個票調査の有効性を指摘したものである。ところで鮫島龍行は表式調査について、「所定の調査表様式の各マス目に調査者みずから数えあげた数値を書きこんでゆく方式で、・・・統計表の形式さえととのってればその数字がどんな手続きでえられたかを問わないし、また問うこともできない」〔鮫島 1971 27 頁〕「集計組織の整備されない初期段階に適応した方式」〔同 343 頁〕としている。ここでは彼は、調査精度も含めた主として調査技術的な側面から個票調査の表式調査に対する優越を捉えている。

『指針』は個票使用の意義について、「7. 統計作表の場合に於て小票を以て分類計数を為すの利益あり。」と述べている。これもまた集計上の便宜ということで統計作成技術の面からの小票の意義を指摘したものである。ところで、調査結果の集計処理に関して鮫島は表式調査について、「所定の表形式以外の組み替え表を作ることはできない」〔鮫島 1971 27 頁〕として表式調査の調査法としての限界、言い換えれば個票調査の表式調査に対する優越を多様な集計利用に見出している。

余土村是調査の場合、住戸という個体を統計単位として統計情報が収集されていることから表式調査ではありえない多様な集計への利用が可能となる。さらにそれは、調査によって収集された統計情報(原情報)は、統計作成者による当初の調査目的(ここでは村是策定のための地域の実態把握)とは異なるいわゆる<統計の二次利用>のための素材を提供しうる。事実、かつて武田勉は、この「統計調書」を再集計することによって、当時の農村における農民層の分化の実態を明らかにしている〔武田 1963〕。収集された統計情報のこのような多様な集計利用が可能となるのは、統計原情報が表式のように集計量としてでは個体情報として把握されていることによる。

ところで、本稿執筆の動機の一つは、わが国の統計調査にどのようにして個票が導入されてきたかに関する研究事例を積み上げることにある。それは、調査票情報論に基づく統計調査論、統計論を再構築しようとした際の出発概念としての調査票情報の性格規定にかかわる有力な論点を提供してくれるものと期待される。

このような調査票情報論の観点から個票を捉え直した場合、個票調査の表式調査に対する優越は、上に述べた単なる調査技術上の改善あるいは多様な再集計利用の可能性に留まるもので

はない。なぜなら個票によって調査の対象とされた統計単位(世帯等)の活動等がその種々の属性と一体のものとして把握されることになるからである。今回の村是調査を例にとるなら、恒太郎らの調査実施者の意識はともかくとして、農林漁業の成果物である各種生産高が単に生産高としてではなく、生産者側の諸条件(耕作地、農耕家畜の保有、肥料投入量など)と関係づけて把握されている点にこそ真の優越性がある。

戦前期、長きにわたりわが国の農林統計が農業生産統計と農事統計としてそれぞれ独自の統計として作成されてきたことは、逆にいえば両者を一体のものとして利活用する現実的必要性を政策当事者が自覚することがなく、またそのような直接的な社会的要請も存在しなかったことを意味する。このような統計の在り方は、国家総動員体制下での経済の戦時対応という新たな時代の要請によってその限界が自覚されることになる[森 2013a]。

本稿では『指針』に付帯されている雛形小票の調査内容に専ら焦点をあて余土村是調査の特徴を考察してきた。恒太郎が10年にわたる余土村是調査の実施経験を踏まえてまとめた『指針』は、統計調査論としても特筆すべき内容を持っている。この点に関しては、稿を改めて取り上げることにしたい。

【参考文献】

盲天外森恒太郎(1909)『町村是調査指針』丁未出版社蔵版

<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784697>

武田 勉(1963)「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化—伊予耕副業の展開と関連して—」農業総合研究所『農業総合研究』第17巻第4号

鮫島龍行(1971)『統計日本経済』筑摩書房

森博美(2013a)「昭和15年農林統計改正と調査票情報について」『オケーショナルペーパー』法政大学日本統計研究所 No.38

森博美(2013b)「わが国農業生産統計における表式調査の展開—府県物産表から昭和15年農林統計改正まで—」『ディスカッション・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.3

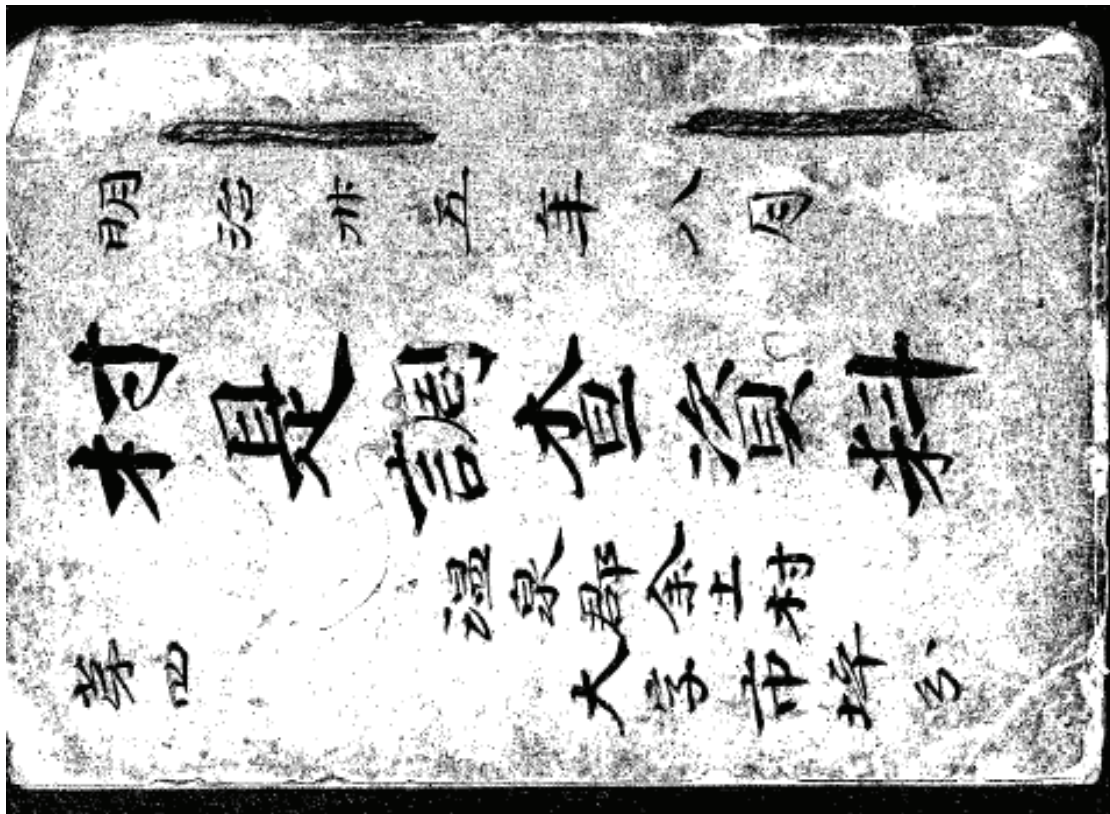
森博美(2013c)「明治期における個票による農村実態の統計的把握の試み—余土村是調査における下調べ個票様式をめぐって—」法政大学日本統計研究所『ディスカッションペーパー』 No.4

【付表】『指針』における雛形小票の体系

	甲式小票	乙式小票	丙式小票	丁式小票	戊式小票	己式小票	庚式小票	辛式小票	
農業	<ul style="list-style-type: none"> 男女・本籍非本籍別現住人口数 男女・職業別奉公人数 男女・目的別本籍人の他出者数、送金授受額 男女・就業別業務従事者数 使用目的別牛馬頭数、価格 牛、馬1頭当たり年間飼料額 養鶏羽数、年間産卵数 養豚頭数、年間屠殺数 	<ul style="list-style-type: none"> 種別家屋坪数、価格等級 種別有価証券額面及株数 種別預金及貸資金額、利率 種別町村外所有建物の坪数、年間賃貸料 種別町村外所有地、財産の坪数、年間賃貸料 村内、村外からの負債 	<ul style="list-style-type: none"> 町村内自、小作別種別反数 町村外自(小作)種別反数 小作料(小作の場合)種別穀類、蔬菜類作付反数、生産数量 	<ul style="list-style-type: none"> その他種別農産物作付反数、収穫高 果物種別作付反数、収穫高 種別肥料施肥数量、金額 	<ul style="list-style-type: none"> 種別伐林数量、収入金額、費用 種別植林面積又は金額 種別林業副産数量、金額 原料、生産高、燃料別製茶数量、金額、備品費、備人費、雑費 	<ul style="list-style-type: none"> 種別手工品数量、金額 種別養蚕数量、金額 種別養蚕支出数量、金額 機台数、家人・傭人別就業人数、年間生産高、売買平均単価、原料平均単価、1反当り織賃 種別各種工業生産数量、金額 	<ul style="list-style-type: none"> 種別売上金額 	<ul style="list-style-type: none"> 漁船数、網数、漁夫数 海川・釣網別漁獲数量、金額 種別水産物製造数量、金額 	<ul style="list-style-type: none"> 食料、消費、特種ノ消費
林業									
手工業									
商業									
水産業									

【資料 1】余土村是「統計調書」

統計調書			余土村大字						番戸								
人様出	種別	給料	年齢	男女別	村内ノモ ノハ其氏名	給料	年齢	男女別	人口	強壯	中年	老少	者食寄	出入別	小学校以外受教育	男	女
										旅行							
故事シリアニニ中年昨			数族親														
数量	旅行	種別 ル宴会	離婚	婚姻	死亡	出生	村内	村外	宅住	土蔵	瓦葺	瓦葺	瓦葺	瓦葺	物建他其	数量	常ニ敷込ミ居ルモノ
																	常ニ敷込ラナサヅルモノ



【資料 1】 余土村是「統計調査」

別反菜野分年昨				別反作耕外村			分年昨 額産穀雑			
用家自	用売販			二毛作	一毛作	自 小作ノ別	其他	小豆		
	宅	畑	田						粟	
別作小田内村				数石引取作小					内地宅	
米作小 り当步反一	平均	最低	最高	新旧反別ノ別	外村元地			借地ハ使用料		
					村内人	村外人	村内人	村外人	受払別	生産地反別
					村内元地	村内人			受払別	生産地反別
別作小畑内村				別作小田外村						
鶏養	頭数	米作小 り当步反一			米作小 り当步反一				受払別	
		平均	最低	最高	新旧反別ノ別	平均	最低	最高		新旧反別ノ別
産卵										

式株	債負		金貸		本村外建物	所在地村名及大字	馬牛											
	村外ヨリ借	村内ヨリ借	村外ハ貸	村内ハ貸			価格	牛馬及牝牡別										
麥分年昨		稲分年昨			子母頼		券債											
産額	反別	新旧反別ノ區別	取受未	一カ年分殘金	口数	一カ年分殘金	口数	種類										
									産額	反別	新旧反別ノ區別	取受未	一カ年分殘金	口数	額面金額			
麥分年昨		稲分年昨			子母頼		券債											
昨 年 分 大 豆 産 額	紫雲英	蚕種	菜種	麥作附	稻作見込	英雲紫	種產額	肥料産額	反別	種 菜	豆	蚕	産額	反別				
															種產額	肥料産額	反別	種產額

【資料 1】 余土村是「統計調査」

量数物産副他其		業機									
他其	種類	草履	力七ギ	繩	蕈	魚業	全平均一反價格	昨年産額	兼	女織	機台数
出糶分年昨											
野菜	貫数	代金	実果	貫数	代金	藁	穀雜	代金	麦	石数	米
益利業副						利息			俸給手当		
其他	竹皮細工	藁細工	漁業	養鶏	機業	会社配当	有価証券	預金	貸金	年額	種類

高用使年カ一		額費消日毎		入収他其		益利業營							
石油	炭	薪	綿糸	金	麦	米	金額	種別	紺屋	工	商		
												牛馬飼料	借家料
ノモスナヲ入買		年カ一 高造製		高用使年カ一		分年昨 高用使料肥		人糞尿代		代金		種類	
職工人員		一カ年染上高		藍甕		一カ年製造高		一カ年売上高		營業種類		煙草ヲ嗜ムモノ	
屋紺		一カ年製造高		酒ヲ嗜ムモノ		煙草ヲ嗜ムモノ		酒ヲ嗜ムモノ		人糞尿代		分年昨 高用使料肥	

【資料2】『町村是調査指針』の雛形小票

大字				氏名 職業及兼業			
甲式小票				現住人口			
現住別	男	女	目的	男	女	送金年額	
本籍			遊学			送	受
非本籍			公職				
奉公人			商業				
職業別	男	女	給料	出稼			
農				奉公			
工				其他			
商							
雜							
牛馬				現在業務ニ従事スル者			
	使用別	頭数	価格	就業別	男	女	
牛				農			
馬				工			
牛一頭ニ付一ケ年ノ飼料				商			
馬一頭ニ付一ケ年ノ飼料				雜			
				鶏 豚			
				養鶏	羽数	一ケ年産卵数	
				養豚	頭数	一ケ年屠殺数	

甲式第 号

実査委員検印

大字				氏名 職業及兼業			
乙式小票				町村外ニ所有スル建物			
種別	坪数	価格等級	種別	坪数	一ケ年賃貸料		
住宅							
土蔵			町村外所有地所及財産				
工場			種別				
其他			田				
有価証券				畑			
種別	額面及株数			宅地			
公債				山林			
株券				原野			
社債				其他特殊財産			
預金及貸金				家具価格等級			
種別	金額	利率	衣服価格等級				
驛遞貯金			負債				
銀行預金			村内ヨリ				
村内貸金			村外ヨリ				
村外貸金							

乙式第 号

実査委員検印

【資料2】『町村是調査指針』の雛形小票

丙式小票		大字		氏名 職業及兼業	
耕作反別（自作）		農業生産（穀類）		重要生産ハ其作 付反別ヲ記入ス	
種別	反別	種別	作付反別	数量	
田		米	水稲		
畑		麦	陸稲		
宅地			大麦		
			小麦		
耕作反別（小作）		大豆			
種別	反別	小豆			
田		其他			
畑		農業生産（蔬菜類）		重要生産ハ其作 付反別ヲ記入ス	
宅地		種別	作付反別	数量	
町村外ニ於ケル自作又ハ小作ノ反別		蘿蔔			
種別	反別	胡蘿蔔			
田		牛蒡			
畑		葉菜			
宅地		、			
小作ナレバ 小作料		其他			

丙式第 号

実査委員検印

丁式小票		大字		氏名 職業及兼業	
農業生産（雑）		重要生産ハ其作 付反別ヲ記入ス		果物 特ニ果樹園アル時ハ其作付反別	
種別	作付反別	数量		種別	作付反別
甘薯				梨	
馬鈴薯				柿	
茶				栗	
桑				葡萄	
檜				蜜柑	
椿				其他	
藍				肥料	
大苧麻				種別	数量
藺莞				金額	
米蕪				豆練	
麦稈				縮実粕	
紫雲英				種子粕	
苜蓿				練	
其他				磷酸	
				智里硝石	
				安母尼屈	
				人糞肥	
				其他	

丁式第 号

実査委員検印

【資料2】『町村是調査指針』の雛形小票

戊式小票					大字		職業及兼業		氏名		
林 (分年前)	種別	材木	数量	收入金額			費用				
		薪									
		炭									
		竹材									
植林(前年分)											
種別	面積又ハ金額										
植林反別					製茶						
苗木代					類別	数量		金額			
人夫代					購入原料						
林業副産					製茶生産高						
種別	数量	金額		燃料							
木皮				備品費							
竹皮				備人費							
椎茸				雑費							
、松茸											
、其他											
戊式第 号					実査委員検印						

己式小票					大字		職業及兼業		氏名		
手工					機業						
種別	数量	金額		機台数							
筵				就業人員		家人					
繩				備人							
叭				一ケ年生産高							
草履				売買平均単価							
草鞋				原料平均単価							
其他				賃織ハ一反ノ織賃							
▲手工品原料購入ノモノアラハ特ニ一覽ヲ設ケテ記入ス											
養蚕収入											
種別	数量	金額		各種工業							
繭				種別		数量		金額			
厚繭				生蠶							
蚕卵紙				晒蠶							
養蚕支出					製紙						
種別	数量	金額		柳行李							
蚕卵紙				竹細工							
桑葉購入				其他							
備人費											
雑費											
己式第 号					実査委員検印						

【資料2】『町村是調査指針』の雛形小票

庚式小票		大字		氏名		職業及兼業	
商業				水産			
種別	売上金額	漁船数		漁網数		漁夫数	
呉服		漁獲物 釣漁網漁ノ別					
酒類		種別	数量	金額			
雜貨		海魚					
荒物		川魚					
飲食店		水産物製造					
宿屋		種別	数量	金額			
菓子屋		干海老					
質屋		干鮑					
医業		鱒烏賊					
売薬		鯉節					
周旋業		缶詰					
人車		佃煮					
染物		其他					
書籍、文具							
其他							

庚式第 号

実査委員検印

辛式小票		大字		氏名		職業及兼業	
食料				炭			
米				食塩			
糯				茶			
麦				靱燭			
醬油				履物			
味噌				化粧品			
食塩				理髮髮結			
砂糖				銭湯			
乾物				、			
蔬菜				其他			
魚類				特種ノ消費			
肉類				旅行			
酒類				宴会			
其他				寄付			
消費				医薬			
煙草				兒童教育			
紙				進物			
石油				其他			
薪				、			

辛式第 号

実査委員検印

日本統計研究所

オケージョナル・ペーパー(既刊一覧)

号	タイトル	刊行年月
12	「統計法」と法の目的	2005.07
13	諸外国におけるマイクロデータ関連法規の整備状況とデータ提供の現状	2005.09
14	統計に係る個人情報の秘密保護について	2006.08
15	若年層における雇用状況と就業形態の動向—『就業構造基本調査』のマイクロデータによる実証分析	2006.12
16	社会生活行動から見た若年層の不安定就業化・無業化の分析	2008.03
17	国勢調査による従業地把握の展開と従業地別就業データの意義	2009.06
18	無償労働の評価と世帯生産サテライト勘定	2009.10
19	エンゲルとザクセン王国統計	2009.12
20	第一次統計基本計画と政府統計の直面する課題	2010.01
21	エンゲルとプロイセン統計改革	2010.02
22	エンゲルと1875年ドイツ帝国営業調査	2010.03
23	調査形態論再論	2011.03
24	統計を規定する諸要因との関連から見た時空間個体データベースの可能性について	2011.04
25	位置情報を用いた調査票情報の情報価値の拡張とその分析的意義について	2011.06
26	ジオコード情報の活用による統計の把握精度改善の試み	2011.09
27	統計的マッチングによる疑似パネルデータの作成と精度検証	2011.11
28	駿河国人別調沼津・原政表再論	2012.01
29	ザクセン王国統計協会(1831-50年)	2012.01
30	ザクセン王国における初期人口・営業統計	2012.02
31	フィンランドのビジネス・レジスター	2012.03
32	エンゲルのザクセン王国統計局退陣をめぐって	2012.04
33	フランスのビジネス・レジスター	2012.05
34	タウンページ情報を用いた事業所の自然・社会動態の把握	2012.07
35	疑似景況パネルによる予想パフォーマンスの計測	2012.11
36	場所特性変数の付加による個体レコードの拡張について	2012.12
37	フランスの新人口センサスにおける詳細な統計結果の推計方法—ウェイト付けの方法を中心に—	2013.03
38	昭和15年農林統計改正と調査票情報について	2013.04
39	1855年ザクセン王国営業調査について	2013.07
40	Estimation of the Start-up, Closure and Relocation Rates of Local Units	2013.09

オケージョナル・ペーパー No.41

2014年1月10日

発行所 法政大学日本統計研究所

〒194-0298 東京都町田市相原 4342

Tel 042-783-2325、2326

Fax 042-783-2332

jsri@adm.hosei.ac.jp

発行人 森 博美